

## 神郷校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成28年8月23日（火）19:00～20:22  
場所 神郷公民館  
司会・進行 橋本 憬きよのり  
参加者数 男86人 女16人 合計102人



質疑応答（要約）

### **1. 連合自治会共通の市政課題**

市政課題名（救急医療体制の現状について）

意見、要望等の内容

特になし

### **2. 校区課題**

課題名（ 忠魂碑山周辺の災害防止対策について ）

質問（落神自治会）

忠魂碑山の2箇所について土砂災害防止対策が必要となっている。忠魂碑山の東南部については、山の頂上付近からほぼ垂直にえぐられたようになっており、崖が崩れかけている状況で、崖下には道路や住宅がたくさんあり、周辺住民の不安は増すばかりである。

また、忠魂碑山西側については、樹木や岩石の落下があり、この法面には2年ほど前に高さ1メートル程のブロックの壁が設置されたが、これだけでは不十分で、落石防止ネットまたはフェンスの設置などの対策が必要となっている。

以上の2箇所については、土砂災害特別警戒区域に指定されており、昨年度の懇談会では、現地調査を県で実施するので対策事業実施の可否を確認するとのことであったが、その後の状況をお伺いしたい。

回答（建設部長）

平成27年度に要望のあった忠魂碑山東南部について、東予地方局に問い合わせたところ、「昨年度に実施した概略調査の結果、急傾斜地崩壊対策事業により工事を要する箇所と認められることから、平成29年度から設計などの事業着手に向けて、国に要望することとしている」との回答がありました。また、忠魂碑山西側の法面についても同様であり、対策事業の範囲に含まれているとの回答でありました。

なお、今回実施した概略調査は、急傾斜地崩壊対策の事業化が可能であるかの調査であり、各区間における対策の必要性や対策工法などについては、事業着手後実施される詳細設計の中で検討する予定であるとのこと、現時点では具体的に、どの区間にどのような対策施設が設置されるかについては未定であります。

また、急傾斜地崩壊対策事業については、昨年度もご説明したとおり、工事に必要な用地の県への寄付、関係土地の境界確定、急傾斜地崩壊対策区域指定への同意など、工事施工において必要な条件の整備については、関係者及び地元自治会が中心となって進めていただくことが必要ですので、ご協力をお願いいたします。

（落神自治会）

急傾斜地崩壊対策事業が実施されるのかどうか。その可能性はどの程度あるのかお聞きしたい。

（建設部長）

急傾斜地崩壊対策事業により工事を要する箇所と認められたうえで来年度要望をしていきます。実施設計等もその事業の中に含まれるので、現状としてどのような対策がいいのか、ロックネットがいいのかなどについてはわかりません。事業に取り組みながら詳細設計の中でその部分を明らかにしていくということです。県の事業になるので事業着手については県が国の補助金の要望をしながら、その中で実施していきたいということですので、どの程度実施できるのかということについては、この場で言明できません。東予地方局においては事業として取り組むことについて積極的に要望活動を行っていただけるものと認識しております。

課題名（ 神郷校区の浸水対策について ）

質問（連合自治会長）

現在、田の上地区で雨水対策としてマルヨシセンターの北側にボックスカルバートを設置する工事を行っているが、県道から南側の雨水については現在のところ取り込む水路がない。神郷公民館は避難所となっているが、台風の時には神郷小学校との間は膝の上まで水が来て公民館に避難することができないという状況である。郷地区に降った雨水を現在

工事を行っている田の上の雨水幹線の方に引いていただきたい。平成29年度に事業計画区域の見直しを行うと聞いているが、県道から南側の地区を対象とすることを検討いただきたい。

(環境部長)

神郷校区の浸水対策については、現在、田の上地区において江の口1号雨水幹線を整備中であり、田の上神社西側の通りまでの区間については、平成30年度の完成を目指して整備を進めています。

県道から南側の郷地区については現在事業計画区域外となっており、平成29年度の事業計画区域の拡大に向け、現在、当該地区について検討するための人口密度や管渠を整備する場合の投資効果等、諸条件の調査を行っている。既に7月に設計コンサルタントに業務を委託しており、これから検討を本格的に行っていきたいと考えています。

また、仮に事業計画区域に編入された場合の整備スケジュールについては、次期計画期間は平成30年度から概ね平成35年度を見込んでおり、具体的な整備スケジュールは、現計画区域の整備状況を加味しながら区域拡大後に具体的に検討して作成していきたいと考えています。

課題名 ( 神郷校区の雨水排水対策の推進について )

質問 (松神子自治会)

神郷校区では平成16年度の惨状を忘れることはできない。松神子地区ではそれまでも水路があふれて道路が冠水して敷地内に流入するということがあった。このため自治会内に雨水排水対策特別委員会を設置して下水道建設課と協議しながら改善を進めてきた。落神川の水位の上昇が年々早くなってきているため遊水池への雨水流入をできるだけ増やさないよという考えのもとに市と協議を行い、松神子ポンプ場から直接外海に強制排水をする方法で配水管や水路を整備して改善を図っていただいているところであるが、校区全体の雨水排水の状況を見ると、現状では概ね遊水池への排水によりその処理を行っている状況にある。このことについて将来的にこのままの対応でいいのか不安を抱くとともに疑問を持っている。落神川が年毎に水位が上がるのが早くなっており、水量を増やしながら遊水池に流れ込んでいる。それに加え、今までは地表に降った雨を田畑などが自然浸透で吸水していたが、近年急激に住宅の建築が進み、排水路が整備されるにしたがって遊水池への流入が一段と多くなっており、今後さらにその量は増えると予想される。神郷校区のこのような状況を考えると、今後、遊水池頼みの現在の排水対策のままでいいのか不安を感じる。校区全体の雨水排水対策について、将来的な展望に立って抜本的な対策が必要と考ますが、市としての具体的な対策を示していただきたい。

回答 (環境部長)

神郷校区の雨水排水については、落神川から東側のエリアについては松神子ポンプ場で排水を行い、落神川から西側のエリアについては江の口ポンプ場にて遊水池に排水してい

る。このうち松神子地区では幹線排水路や雨水マンホールポンプの整備や県道部におけるバイパス管渠の整備等を行い、今年度から川東支所周辺地区の排水を松神子ポンプ場への幹線に導く工事を実施していく予定です。松神子地区の中で落神川に直接排水される雨水マンホールポンプ以外の排水については、遊水池への流入をできるだけ増やさないようにするという考えのもと、すべて松神子ポンプ場を経由して海に排水する計画としています。

また、田の上地区については、江の口雨水幹線で集めた雨水を江の口ポンプ場を経由して遊水池に排水することとしており、ご指摘のとおり雨水幹線の延伸により排水される量も増加することとなります。神郷校区の雨水排水対策について、遊水池頼みでいいのかということについては、遊水池の水については長岩樋門の内外の水位差を利用した樋門操作で排水しています。遊水池への流入量は、江の口ポンプ場からの計画放流量が毎秒18トン、落神川の計画流量は毎秒30トン、計毎秒48トンの水が遊水池に流入します。一方、長岩樋門の排水能力は、満潮時であっても外海との水位差が30cm以上あれば、遊水池に流入する48トンを上回る毎秒48.5トンの排水能力があります。実際には、30cmの水位差がつくのを待たず外海との水位差がつけば早い段階から樋門を開けて外海への排水を行っています。

また、遊水池の水を直接外海に排水するポンプ場の設置について以前検討を行いました。ポンプ場の規模が非常に大きくなり建設事業費が約80億円必要で現実的には困難な状況であります。しかしながら地域の皆様の心配は十分承知しており、まずは遊水池の排水を確実にを行うため長岩樋門の操作を的確に行っていきます。江の口ポンプ場の中には樋門の前後の水位を表示する水位計を設置しており、ポンプの運転時には常にこの水位を確認しながら細心の注意を払って適切に樋門の管理を行っています。また、落神川の堤防で一部低い箇所の高上げについても管理者である愛媛県に要望をしています。遊水池に土砂が溜まって貯水能力が低下するような状況となれば、これまでのように土砂の撤去を愛媛県に要望していきたいと考えています。遊水池への雨水流入をできるだけ増やさないようにという考えのもと、当該地区の雨水排水対策を進めていきたいと考えているので今後とも御協力をお願いいたします。

#### 【要望】

(連合自治会長)

長岩遊水池の水を外へ出すことさえできれば上流側であふれるということがないので、その部分についてしっかり対策をお願いしたい。

(松神子自治会)

落神川の堤防の高さの確保を早急に実施していただきたい。また、長岩の樋門操作をより慎重に行っていただきたい。

### 3. その他

特になし